医学部の新設

（医師の養成に係る大学設置事業
平成27年11月12日　平成27年内閣府・文部科学省告示第1号）

規制改革の内容

特例措置前　※文部科学省告示

医師の養成数を抑制するため、昭和54年の琉球大学以来、新設は認められていない。

特例措置

内閣府・文部科学省・厚生労働省で定めた「方針（平成27年7月31日）」に基づき、新設を認める。

効　果

・国際的な医療人材の育成
・最高水準の医療サービスの提供

規制改革の事例

＜「国際医療福祉大学　医学部」の特徴＞

○平成29年(2017年)4月、成田市に開設（我が国では**38年ぶり**の新設）
○入学定員140名のうち**20名は留学生**（国際枠）
○大多数科目において**英語での授業を導入**
○**世界最大級のシミュレーションセンター**で実践教育を実施
○世界水準を上回るクリニカルクラークシップ（診療参加型臨床実習）を**90週実施**
○全学生が、**海外での臨床実習を最低4週間実施**

＜ 事業の効果 ＞

○令和5年(2023年)に卒業した医学部1期生から**124名**、2期生からは**131名**が**医師国家試験に合格**。いずれも**全国トップクラスの合格率（99.2%）**。
○1期生の**留学生は、15名全員**が**医師国家試験に合格**。
○建設に伴う経済波及効果：**約1,208億円**
○消費に伴う経済波及効果：**約208億円（年間）**※成田市試算